

— 稲城市 —

これまでの業務を振り返って ～公共事業に伴う用地取得～

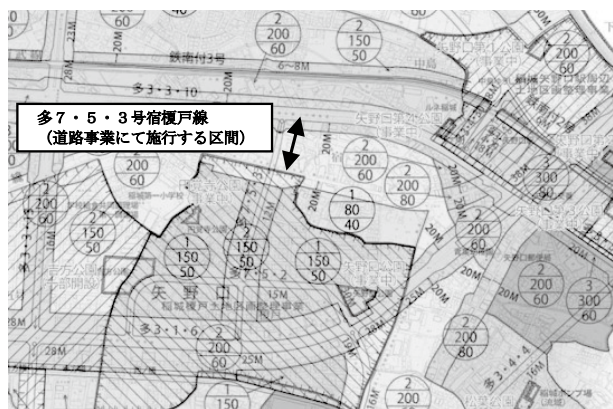
1. はじめに

稲城市は、新宿副都心から25km圏に位置する人口約93,000人の都市である。多摩丘陵の緑や多摩川・三沢川の清流に代表される自然豊かで閑静な住宅都市として発展している。市内西側に多摩ニュータウン・市内東側は既存市街地が広がっており、ニュータウン区域は基盤整備が整っているものの、既存市街地については区画整理などの基盤整備が進捗中である。東京2020オリンピック大会では、市内の道路が自転車競技ロードレースのコースに選ばれた。

2. これまでの仕事

私は平成27年度に稲城市役所に入庁し、現在7年目になる。初めの約4年間は管理課に配属され、道路や水路等の公共用地の境界確定業務を主に担当した。平成31年度に土木課用地係に異動し、現在は公共事業に係る事業用地の取得に向けた補償金の算定・契約事務・契約後の移転促進等を担当している。

これまで市役所駐車場や市立中学校の用地取得を担当してきたが、本稿では現在担当している多7・5・3号宿榎戸線の用地取得について述べたい。私が主に担当している多7・5・3号宿榎戸線は、延長500m・幅員12mの都市計画道路である。大部分は区画整理事業にて整備が進められているが、区画整理地外の約110mの区間については道路法に基づく認定及び区域決定を経て、現在道路事業として進められている。



都市計画図 (抜粋)

ここでは用地取得にあたって特に印象深かった事例について振り返りたい。ある対象地では、集合住宅が計画線内に位置しており移転が必要であった。土地所有者と建物所有者は同一人物であり事業への理解が得られていたものの、借家人と連絡が取れない時期があった。そのため、時間帯を変えながら粘り強く電話連絡をしたり、帰宅していると思われる時間帯に訪問をしたり、会ってもらうまでに時間を要した。土地所有者・物件所有者・借家人等の契約は同時に締結する必要があることから、単に相手の要望を聞き取るのではなく、契約締結に向けた画地全体のスケジュールを意識しながら折衝することを心掛け、無事に契約締結、立退き及び移転ができた。

本事業には農家・会社員・飲食店経営者など多様な背景を持つ権利者が含まれる。用地取得に向けて会話をする際には、単に手続に関するだけでなく、税制度・不動産市場の動向・市内の地理や人間関係など話題が多岐にわたる。

そのような幅広い分野に柔軟に応答できることが理想であるが、知識不足が多いと痛感するので、視野を広く持って色々な知識を吸収していきたい。現時点で用地取得が完了していないため、引き続き上司や先輩職員にご指導をいただきながら業務に取り組んでいきたい。



現場にて

稲城市 都市建設部 土木課 用地係
主事 富田 則和 とみた のりかず